

冬季のごみ収集について

冬期間のごみ収集について、皆様のご理解とご協力をお願いします。

- ごみが雪に埋もれて収集員がごみを見つけられないことがあります。雪に埋もれない場所にごみを出してください。
- 吹雪などの悪天候によって、収集作業が遅れる場合があります。また、道路状況によっては、収集作業を中止することもあります。その際は翌週以降の回収となりますのでご了承ください。
- 悪天候などにより収集作業を中止する場合は、町ホームページとミルクックさんのみるメール（左ページ参照）でお知らせします。



○問い合わせ／役場住民課環境衛生係（1階③番窓口 ☎ 内線127）



年末年始ガイド



役場・町立病院・各公民館窓口 ・ふれあい交流センター・標茶 児童館

12月30日(水)まで平常どおり
12月31日(木)～1月5日(火)は休み
(火葬・死亡届などの緊急を要する場合は対応。町立病院は急患受付)
1月6日(水)から平常どおり
※町立病院の定期薬を服用の方は、休み中に薬切れが生じないように早めに受診願います。

町有路線バス

12月30日(水)まで平常どおり
12月31日(木)～1月5日(火)は休み
1月6日(水)から平常どおり

図書館

12月29日(火)まで平常どおり
12月30日(水)～1月5日(火)は休館
1月6日(水)から平常どおり



ごみ収集業務

12月30日(水)まで平常どおり
12月31日(木)～1月5日(火)は休み
1月6日(水)から平常どおり

クリーンセンター

(ごみの受け入れ)

12月30日(水)まで平常どおり
12月31日(木)は午前9時～正午
1月1日(金)～5日(火)は休み
1月6日(水)から平常どおり

農業者トレーニングセンター・ ふれあいプラザゆう・武道館・ 博物館

12月30日(水)まで平常どおり
12月31日(木)～1月5日(火)は休館
1月6日(水)から平常どおり



水道の凍結に ご注意を

寒さが厳しい時期となりました。水道や水洗トイレの凍結に注意しましょう。万が一凍結した場合は、下記指定店に修理を申し込んでください。また、地下水を利用している方は凍結しない程度に蛇口を閉め、節水にご協力ください。

水道の凍結（指定給水装置工事事業者） 水洗トイレの凍結（排水設備指定工事店）

▽町内

- 永昌工業……………☎485-3650
- 服部組……………☎485-2098
- 三浦ポンプ機械店……………☎485-3136
- 小野商店……………☎485-1345

▽町外

- 共立……………☎0154-22-0808
- 後藤工務店……………☎0154-36-2325
- 竹崎工業……………☎0153-77-2144
- 釧路設備工業……………☎0154-37-3178
- 総合設備……………☎0154-25-3116
- 中山工業……………☎0154-53-3506

水道の凍結のみ（指定給水装置工事事業者）

▽町外

- 大倉工業……………☎0154-24-5176
- 第一水道工業……………☎0154-23-3414
- 太平洋設備……………☎0154-46-3474
- 協和建設工業……………☎0153-75-2240
- 細谷設備……………☎0153-78-2626
- 佐藤工業……………☎0153-52-2406
- クラシアン釧路営業所……………☎0120-511-511

水洗トイレの凍結のみ（排水設備指定工事店）

▽町内

- ライフクリエイトくまがい……………☎488-2327
- 藤原組……………☎485-3110
- カネゼン建設……………☎486-2454

▽町外

- クラシアン札幌営業所……………☎0120-500-500

標茶町情報配信メール

ミルクックさんの

みるめーる



ご活用ください

標茶町では、防災・防犯情報など、皆さんにメールでお知らせする「ミルクックさんのみるめーる」の配信を行っています。防犯情報や防災情報、ヒグマの出没情報などのカテゴリから自分の欲しい情報を選び受信することができます。ぜひご活用ください。

配信内容 大雨・大雪などの気象情報、地震や火災などの災害情報、不審者情報や防犯情報、道路の通行止めや交通障害情報、ヒグマの出没情報など

※みるめーるの登録は無料ですが、メールの通信費用は利用者の負担となります。

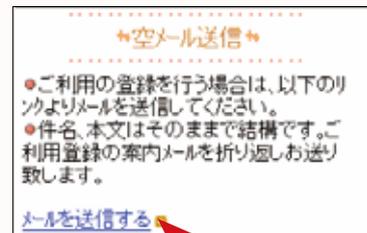
登録方法

- ① 下記をバーコードリーダーなどで読み取り、表示されたURLにアクセスします。

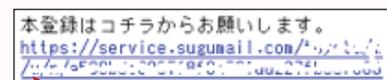


読み取れない場合は「t-shibechacho@sg-m.jp」に直接空メールを送信してください。

- ② 「メールを送信する」を押します。メール作成画面が表示されるので、タイトル・本文はそのまま送信してください。「仮登録完了のお知らせ」メールが届いたら、URLを選択して本登録サイトにアクセスします。

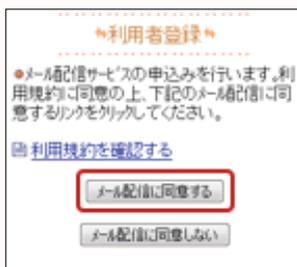


「仮登録完了のお知らせ」受信

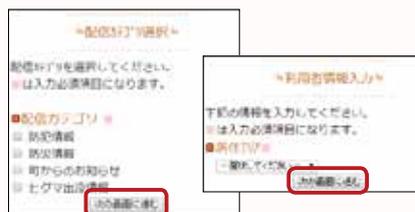


URL を選択して接続

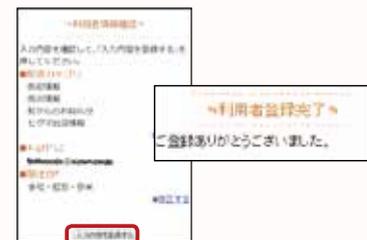
- ③ 利用規約を確認し、同意して利用する場合「メール配信に同意する」ボタンを押します。



- ④ 配信を希望するカテゴリを選択して「次の画面に進む」ボタンを押し、配信希望エリアを選択して「次の画面に進む」ボタンを押します。



- ⑤ 内容を確認し、「入力内容を登録する」ボタンを押します。「ご登録ありがとうございました」と表示されたら登録は完了です。



■内容に関する問い合わせ／役場総務課交通防災係（2階⑬番窓口☎内線213）

■システムに関する問い合わせ／役場総務課電算管理係（2階⑬番窓口☎内線218）

大人の自覚と決意を胸に 標茶町成人式

本町では、新たに成人となる方々（平成12年4月2日～平成13年4月1日の間に生まれた方）の門出を祝して、令和3年標茶町成人式を行います。

本町に住民登録している方にはすでにご案内しておりますが、出身校が本町であるなど、就学や就職により住民登録されていない方々も参加できますので、参加を希望する方は下記係へご連絡ください。ご親族や友人からの情報もお待ちしています。

なお、新型コロナウイルス感染症防止対策を講じた上での開催を予定していますが、感染が拡大するなど状況が変化した際は、中止とする場合もありますのでご理解願います。

※個人情報保護の観点から、名簿登載を承諾された方のみ掲載しています。
(敬称略・11月19日現在)

成人式

日時／令和3年1月10日(日)、
午後1時
※受付開始は正午から。
場所／コンベンション
ホールういず

交流会

成人式終了後には、有志の方々が企画する「交流会」も開催されます。企画に協力できる方も募集していますので、下記へ問い合わせください。
日時／令和3年1月10日(日)、
成人式終了後
場所／コンベンションホールういず
参加費／300円

常盤 健人
遠藤 匠
大裕 菜緒
倉内 玲那
川上 玲那
河合 玲那
川上公住
佐々木 柀威
開運 柀汰
加藤 柀汰

旭 吏玖
高橋 悟
高橋 吏玖
熊谷 吏恋
熊谷 吏恋
武田 梢
中村 結香
小笠原 桃花
柴田 龍輝
東 龍輝
桜 侑馬

桜 小野田 菜月
山内 楓鈴
油谷 彩優里
目黒 和佳奈
山崎 陽南子
森本 昌
桜公住 野々山 裕貴
平和 小野寺 智也
千葉 佑輔
田村 くるみ
武藤 董
伊東 明音

シラルト口 大野 真央
磯分内 熊谷 麗
森 彩夏
虹別 高原 暖
三島 木萌恵
鈴木 雄大
茶安別 多治見 博明
庄野 朱音
阿歴内 鳴川 文也



(昨年の様子)

問い合わせ／教育委員会社会教育課社会教育係 (☎485-2111内線288)

20歳になったら国民年金
国民年金は、年を取った時やいざという時の生活を、現役世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。

国民年金のポイント

- 将来の大きな支えになる国民年金は、20～60歳の人が加入し、保険料を納める制度です。国が責任を持って運営するため安定しており、年金の給付は生涯にわたって保障されます。
- 国民年金には、年を取った時の老齢年金のほか障害年金や遺族年金もあります。障害年金は病気や事故で障がいが残った時に受け取ることができ、加入者が死亡した場合は、その加入者により生計を維持されていた遺族(「子の有る配偶者」や「子」)が、遺族年金を受け取ることができま

「学生納付特例制度」と「若年者納付猶予制度」

- 学生納付特例制度：学生の方は一般的に所得が少ないため、本人の所得が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。
- 若年者納付猶予制度：学生でない50歳未満の方で、本人および配偶者の所得が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

●**問い合わせ**／役場住民課年金保険係(1階②番窓口 ☎内線125)

第2期標茶町地球温暖化防止実行計画

今日から始めよう！ プラスチックごみ削減

本町では地球温暖化に影響を与える二酸化炭素の排出量を削減するため「第2期標茶町地球温暖化防止実行計画（平成28年度～令和2年度）」として右記の目標を設定しています。令和元年度は基準年の平成25年度と比べて、二酸化炭素の排出量が1.09%の減少にとどまっており、目標を達成することができませんでした。二酸化炭素排出量を減らすことができない要因の一つとして、燃やせるごみの中に含まれるプラスチック類の大幅な増加があります。

プラスチックごみ削減のため、分別にご協力をお願いします。

第2期
実行計画の排出量削減目標

基準年度（平成25年度）
7,491 t

削減目標
3.8%減少

目標年度（令和2年度）
7,206 t

資源ごみとして出すことができるプラスチック類



ボトル類



キャップ類(ふた)



チューブ類



カップ・パック類



袋・フィルム類



緩衝材類

注意

- ・ごみは固形物が落ちる程度に水ですすぎ、乾かしてから出してください。
- ・緩衝材類は15cm以内に小さくしてください。
- ・プラマークのない製品は下記の「資源ごみとして出すことができないプラスチック類」になります。
- ・プラマークが商品パッケージなどにまとめて書かれてる場合、個々にマークが付いていないことがありますので確認してください。



プラマーク

資源ごみとして出すことができないプラスチック類

以下の物は資源ごみの対象となりません。「燃やせるごみ」として出してください。

- プラスチック製であっても、商品として売られている物。または容器でも包装でもない物。
例：洗面器、コップ、歯ブラシ、文房具、ごみ箱、収納ボックス、三角コーナー、ザル、ボウル、弁当のスプーン・フォーク、飲料パックのストロー、おもちゃ、水槽、CD・DVD、衣装ケース など
- プラスチック製の容器であっても、中身と一体で使う物。
例：メガネケース、CD・DVDのケース、貴金属の保管ケース、楽器やカメラのケース、ラケットのケース、ゲームのケース、工具のケース など

～問い合わせ～

- 標茶町地球温暖化防止実行計画に関すること／役場企画財政課企画調整係（2階①番窓口☎内線222）
- プラスチックごみ分別に関すること／役場住民課環境衛生係（1階③番窓口☎内線126）

除雪だより

除雪作業方針

除雪車出動の基準

①・②を基準として除雪します。

①降雪量がおおむね10cm

②地吹雪などによる吹きだまりが所々にある場合

特例的な基準として、③・④の場合も除雪します。

③雪が降った後に雨が降り、アイスバーンになる恐れがある場合

④交通事故などが発生する恐れがある場合



出動時間

次の時間に出動します。

・早朝…午前5時30分に出動し、午前7時20分までに1車線を確保することに努めます。

・早朝以外…雪などの状況に合わせて出動します。

※除雪路線まで遠い場合などは、状況に合わせて早く出動します。

除雪できない場合

除雪車両の事故が心配される次のような場合は、除雪できません。

・地吹雪がひどく前が見えない場合

・夜間（災害発生や緊急時などの特別な状況を除く）



お願い

効率の良い除雪のために、次のことにご協力をお願いします。

・敷地内の雪は、道路へ出さないでください。

・路上駐車は、除雪の妨げとなるのでやめましょう。

▶湿った雪の時や雪の量などによって除雪が遅れることがあります。

▶除雪中、私有地に雪が入ることなどがありますが、ご理解とご協力をお願いします。

▶除雪の妨げになりますので、歩道や道路脇にごみ箱などを置かないようお願いします。

▶除雪作業後に間口に残った雪は、各家庭で除雪するようご協力をお願いします。

お知らせ

・自宅周りの道路などが凍結した時の散布用の砂を若干用意していますので、役場・各公民館へ問い合わせください。

・緊急通行止めになる場合がありますので、出掛ける時は天気予報を見るなど注意しましょう。

町指定の排雪場所

・標茶市街…あすなろ道路裏、平和コミュニティハウス横

・磯分内市街…旧磯分内小学校跡

・虹別市街…第1入口

排雪場所（私有地）のご協力について

個人または法人で所有している空き地を、排雪場所として使用することにご協力いただける方は、下記係へご連絡ください。

使用させていただいた排雪場所は、雪解け後に清掃します。

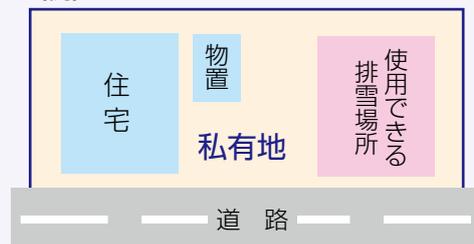
また、使用条件については、協議させていただきます。

すでにご協力いただいている方には、深く感謝申し上げます。

■問い合わせ／役場建設課道路係

(2階14番窓口 ☎内線234)

(例)



令和2年度 除雪担当業者一覧

担当地区	委託車両番号	路線数	延長km	業者名	電話番号
川上、開運	2	13	1.5	あすなろ道路	485-2649
常盤、川上	3	11	1.4	住友建設	485-3370
萩野、虹別市街	4～6	17	17.7	大鈴工業	488-2052
阿歴内、パルマイ、沼の上	8	3	1.3	道路工業	487-8103
塘路市街、麻生、(歩道)	9～11	50	13.0	遠藤産業	485-3511
栄、西熊牛	12、13	8	22.4	砂利工業	485-2483
西熊牛、熊牛、磯分内市街、(歩道)	14～19	46	64.9	岡村産業	486-2359
富士、開運、桜、(歩道)	20～22	43	12.9	大栄運輸	485-2833
旭、虹別、久著呂、コッタ口	23～29	53	43.2	日野組	485-1036
常盤、平和、茶安別	30～36	50	56.9	新根開発	485-2148
上虹別	59、62	16	31.8	北盛運輸	488-2059
弥栄、沼幌、厚生、五十石、茅沼、阿歴内、多和、オソベツ、常盤、川上、開運(歩道)	38～55	94	184.1	丸越産業	485-2405
麻生	60	25	7.2	林重機工業	485-3482
桜、桜住民センター、町立病院駐車場	61	8	1.2	大東商事	485-1606
旭、富士、開運公住、バスターミナル、開発センター	68	23	3.3	後藤組	485-2408
上茶安別	64	4	8.3	真野産業	485-2285
桜、ルルラン、終末処理場	65	19	5.1	丸栄組	485-2892
小計		483	476.2		
標茶市街全域、ルルラン通り	-	29	18.2	役場	485-2111
虹別	-	7	24.3	役場	485-2111
小計		36	42.5		
合計		519	518.7		

※担当区域については、変更になる場合があります。

※上記区域のほかに、福祉除雪を実施している路線があります。

除雪委託車両にはステッカーが貼ってあります。

この場合、委託車両は「7番」です。

除雪に関するご意見などをお寄せいただく時は、委託車両番号も参考にしてください。



町道に関する問い合わせ 役場建設課道路係 (2階⑭窓口 ☎内線236)

その他の道路に関する問い合わせ [国道] 釧路開発建設部弟子屈道路事務所 (☎482-2327)
[道道] 釧路建設管理部弟子屈出張所 (☎482-2147)

新型コロナウイルス感染症対策のため 国税庁ホームページを利用した確定申告をお願いします

パソコンやスマートフォン、タブレットを利用して、国税庁ホームページ（<http://www.nta.go.jp>）から、給与収入や年金収入、副業など雑所得のある方の所得税の申告書を作成いただけます。作成した申告書をe-Tax（電子申告）で提出すれば、役場や税務署に行く必要がなくなります。申告会場の混雑回避など、新型コロナウイルス感染症対策のため、ぜひご利用ください。

国税庁ホームページは、確定申告期間中、24時間いつでも利用可能となっています。ホームページからの申告書作成方法は、広報しべちゃ12月号折り込みチラシ「申告書の作成・送信は国税庁ホームページから！」をご覧ください。

所得税・復興特別所得税の申告が必要な方

- ①令和2年1月1日～12月31日の間に事業所得、不動産所得、雑所得（公的年金等・個人年金・原稿料など）、配当所得、一時所得、譲渡所得、退職所得などがあつた方
- ②給与所得者のうち、次に該当する方
 - ・給与などの支払いを受けていて、主たる給与以外の給与収入と他の所得（給与所得および退職所得以外）との合計額が20万円を超える方
 - ・給与の収入が2,000万円を超える方
 - ・年末調整をしていない方
- ③医療費控除、雑損控除、寄付金控除、住宅借入金等特別控除（1年目）などを受ける方

所得税・復興特別所得税の申告が不要な方

確定申告の必要がない方でも、住民税の申告をすることで税額が下がる場合があります。申告した方がよいか迷っている方は、役場税務課税務係までご相談ください。

なお、所得が確認できない場合、令和3年の5～6月ごろに所得を確認する旨の通知を送付させていただきますので、ご了承ください。

本町の申告相談を利用される方へ

利用者識別番号の 事前取得に ご協力ください

本町で相談を受ける確定申告について、従来の紙による送付から、電子的に確定申告書を作成して税務署へ送付する方法に変更することとなりました。

これに伴い、令和2年分確定申告からは、「利用者識別番号」が必要となりますので、申告相談を利用される方は、識別番号の取得にご協力をお願いします。（利用者識別番号は、マイナンバーとは異なります）

利用者識別番号の取得方法

利用者識別番号は、次のいずれかの方法で取得することができます。

- ・国税庁ホームページから取得する。
- ・申告会場で取得する。

電子的送付のメリット

- ・紙による送付よりも税務署の事務処理が早くなるので、還付までの期間が短くなります。
- ・生命保険料控除証明書などの一部書類について添付が省略できるので、確定申告後にお持ち帰りいただくことが可能です。

申告会場は大変混雑します。新型コロナウイルス対策として、三密を回避し、待ち時間や相談時間を短縮するため、できるだけ事前に、国税庁ホームページから利用者識別番号を取得いただきますよう、ご協力をお願いします。

問い合わせ／釧路税務署（☎0154-31-5100）、役場税務課税務係（1階⑨番窓口☎内線154）

公的年金等を受給されている方

公的年金等を受給されている方で、以下の全てに当てはまる方は、所得税・復興特別所得税の確定申告は必要ありません。

- 公的年金等の収入金額の合計*1が400万円以下
- 上記の公的年金等の全部が源泉徴収の対象
- 公的年金等に係る雑所得以外の所得*2が20万円以下

(※1) 公的年金等の収入金額の合計…複数から受給されている場合は、全ての公的年金等源泉徴収票の「支払金額」を合計した金額です。

(※2) 公的年金等に係る雑所得以外の所得…以下の表をご確認ください。

主な所得金額の計算方法

所得の種類	所得の内容	所得金額の計算方法
給与所得	給与・賞与、パート収入など	(給与等の収入金額) - (給与所得控除)
雑所得 (公的年金等以外)	個人年金、原稿料など	(総収入金額) - (必要経費)
配当所得 (上場株式などに係る、配当所得の申告不要制度を選択した場合を除く)	株式の配当や投資信託の収益分配金など	(収入金額) - (株式などの元本取得に要した負債の利子)
一時所得	生命保険の満期返戻金など	{(総収入金額) - (収入を得るために直接要した金額) - (特別控除額 [最高50万円])} × 1/2

問い合わせ／釧路税務署 (☎0154-31-5100)、役場税務課税務係 (1階⑨番窓口☎内線154)

土地・家屋や軽自動車の名義を変更される方へ

土地・家屋の場合

- すでに登記されている土地や家屋の所有者(名義人)を売買や相続などで変更する場合は、釧路地方法務局(☎0154-31-5000)で登記の変更をしてください。登記されていない家屋については、役場窓口で手続きをしてください。12月31日までに手続きを完了すると、来年度から固定資産税の納税義務者が変更になります。
- 相続登記をする方で、その手続きが遅れる場合は、相続人の中から来年度以降、固定資産税を代表して納めていただく方を相談して決めてください。手続きに必要な用紙は送付します。

●問い合わせ／役場税務課税務係 (1階⑨番窓口☎内線152)

軽自動車の場合

車種	手続き(申告)場所・問い合わせ	手続きに必要な物
<ul style="list-style-type: none"> • 原動機付自転車 125cc以下のバイク、ミニカー など • 小型特殊自動車 農耕作業用(トラクターなど) その他特殊作業用(ホイールローダーなど) 	役場税務課税務係 (1階⑨番窓口☎内線152)	<ul style="list-style-type: none"> • 新所有者の認め印 • 標識(ナンバープレート) • 標識交付証明書
<ul style="list-style-type: none"> • 軽四輪自動車 660cc以下の軽四輪車 	釧路軽自動車協会 (☎0154-51-0745)	譲渡による名義変更・廃車・住所変更などは、左記に問い合わせください。
<ul style="list-style-type: none"> • 軽二輪車 125ccを超え250cc以下のバイク • 二輪の小型自動車 250ccを超えるバイク 	北海道運輸局釧路運輸支局 (☎050-5540-2005)	